

ナビゲーションスキル検定 検定料に関する内規 (NS 検定規程 7 条)

公益社団法人日本オリエンテーリング協会
普及・指導委員会
(ナビゲーション・インストラクター資格認定小委員会)

ナビゲーションスキル検定 (以下「NS 検定」という) の検定料納付に関しては下記の通りとする

1. ナビゲーションスキルの普及と NS 検定の開催促進のため、NS 検定の主催者が公益社団法人日本オリエンテーリング協会へ支払う検定料 (2, 0 0 0 円) を当面の間免除する
2. NS 検定的主催者は適切な検定料を事前に設定し、資格認定小委員会に開催を申請すること

この内規は、令和 4 年 8 月 2 7 日より施行する。